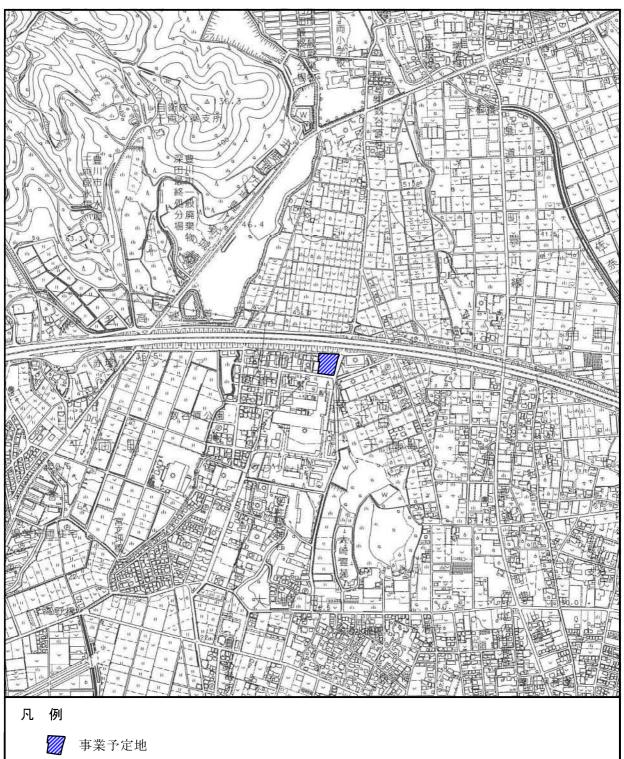
## 加山興業株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請及び変更許可申請について

## 1 申請の概要

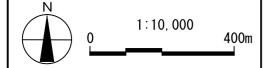
申請日	平成 31 年 1 月 29 日		
申請者	加山興業株式会社 代表取締役 加山 順一郎		
	[本社] 名古屋市熱田区南一番町 15番 5		
施設の設置場所	豊川市南千両二丁目1番		
施設の種類	産業廃棄物の焼却施設(乾溜ガス化燃焼式)		
処理する廃棄物	○新設炉(設置許可申請対象炉)		
の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、		
	木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属		
	くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき		
	類、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類、引火性廃油、腐食性廃酸、腐		
	食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃油、特定有害汚泥、特		
	定有害廃酸及び特定有害廃アルカリ		
	○既設炉 (変更許可申請対象炉)		
	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、		
	繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリ		
	ートくず及び陶磁器くず、引火性廃油及び感染性産業廃棄物		
変更内容(既設	・能力の変更(2基のうちの1基(平成3年設置)を撤去)		
炉)	・煙突の位置と高さを変更		
	・助燃材をA重油から都市ガスへ変更		
	・処理する廃棄物の種類の追加(金属くず、ガラスくず等)		
施設の処理能力	新設炉(混焼時): 91.68 t /日		
	既設炉(廃プラ): 12.4 t / 日(変更前)→9.2 t / 日(変更後)		

## 2 手続の経過

一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一			
手続及び根拠	期日・期間	備考	
住民説明会	平成 30 年 12 月 22 日、23 日	(豊川市内)23名	
許可申請	平成 31 年 1 月 29 日		
告示	平成 31 年 2 月 12 日	県公報に登載	
縦覧	平成 31 年 2 月 12 日	縦覧場所:県庁、東三河総局、	
	~3月13日	豊川市役所の3か所	
利害関係者の意見提出	平成 31 年 2 月 12 日	提出先:県庁、東三河総局の2	
	~平成 31 年 3 月 27 日	か所	
関係市町村長への意見聴取	平成 31 年 2 月 12 日	関係市町村:豊川市	
	~平成 31 年 3 月 27 日		
廃棄物処理施設審査会議	令和元年5月8日(水)	自治センター5階研修室	
	(第1回)14:00 ~ 16:00		
廃棄物処理施設審査会議	令和元年5月22日(水)	愛知県庁発着	
(現地調査)	13:00 ∼ 17:00		







事業場付近の見取図